

令和5年度八尾市青少年問題協議会 会議録

令和6年2月7日（水）

午前10時 開会

八尾市立青少年センター集会室

1. 開 会

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度八尾市青少年問題協議会を開会させていただきます。

委員及び幹事の皆様方には、本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

委員の皆様には机の上に市長からの委嘱状を置かせていただいております。本来、お一人ずつ委嘱状を交付させていただくべきところ、大変失礼かと存じますが、よろしく願いいたします。

それでは、次第に入ります前に資料のご確認をさせていただきます。

本日の次第のほか、資料1 八尾市青少年問題協議会委員名簿、資料2 八尾市青少年問題協議会幹事名簿、資料3 八尾市青少年問題協議会規則、資料4 八尾市青少年問題協議会設置要綱、資料5 令和4年度八尾市青少年健全育成重点目標、資料6 令和4年度重点目標取り組み事例(抜粋)、資料7 令和5年度八尾市青少年健全育成重点目標(案)、以上が本日の資料となっております。不足等ございませんでしょうか。

それでは、本日は委員委嘱後、初めての会議でございますので、事務局より本日出席の委員の皆様を紹介させていただきます。

【委員紹介】

本日の委員の出席状況につきましては、委員19名中、本日出席委員16名で過半数を占めておりますので、本協議会は成立しております。

2. 案 件

案件1 : 会長選任

【事務局】

それでは、会長の選出につきましては、八尾市青少年問題協議会規則第4条の規定に基づき、委員の互選によることとなっておりますが、どのように進めさせていただきますでしょうか。

【委員】

ご推挙申し上げます。社会教育委員会議の田中議長に引き続きお受けいただくのがよろしいのではないのでしょうか。

[委員拍手]

【事務局】

ただ今、角田委員より田中委員を会長に推薦いただくお声をいただき、委員の皆様の拍手をいただきました。田中委員に会長をお願いしたいと思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

〔委員拍手〕

【事務局】

それでは、八尾市青少年問題協議会規則の規定により、田中会長が議長に就任され、議事進行を行っていただくこととなります。田中会長におかれましては議長席にお移りください。

【会 長】

ただ今、会長に選任いただきました田中でございます。

八尾市青少年問題協議会は、青少年問題の総合的施策についての審議やそのために必要な関係行政機関相互の連絡調整等を行うことを目的として設置されており、非常に重要なものとなっております。

協議会会長の職責を全うするためには、委員・幹事の皆様のご助力が不可欠であると考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

さて、青少年が関係する痛ましい事故や事件が日々報道されています。地域で子どもや青少年を見守るという議論を常に行い、日々変化する社会状況に対応していくことが求められています。

本日は、令和5年度の重点目標について、ご審議をいただくこととなっておりますが、委員の皆様におかれましては、平素より青少年健全育成に関する各分野においてご活躍の皆様ばかりでございます。つきましては、皆様方の日ごろの活動を活かした建設的なご意見を頂き、本日の会議を有意義なものに致したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

まことに簡単ではございますが、就任にあたりましての私のご挨拶とさせていただきます。

【事務局】

どうもありがとうございました。

それでは、以後の議事進行を田中会長、よろしくお願いいたします。

【会 長】

それでは、これより議長として進行をさせていただきますので、会議運営が円滑に参りますよう委員の皆様方にはご協力よろしくお願いいたします。

案件2 : (審議) 令和6年度 青少年健全育成重点目標 (案) について

【会 長】

では、本日の審議案件に入りまして、「令和6年度 青少年健全育成重点目標 (案)」について、令和5年度の重点目標取り組み事例とともに事務局より説明願います。事務局、どうぞ。

【事務局】

それでは報告いたします。資料6「令和5年度重点目標取り組み事例 (抜粋)」及び前方のスライドをご覧ください。

まず、重点目標「1. 安全で安心できる子どもの居場所づくり」についてでございます。主な取り組み事例といたしまして、「八尾市子どもの居場所づくり事業補助金」を13団体に交付し、こどもが安全で安心できる「子どもの居場所づくり」の推進を図りました。

次に、「こども110番の家」の啓発でございますが、子どもがトラブルに巻き込まれそうになった時に助けを求めて、かけ込むことができるように、地域の家庭や事業所にご協力をいただいております。令和5年10月末現在で、「こども110番の家」協件数は3,556件となっております。

また、学校、家庭、地域社会の連携によるパトロール等でございますが、市の委嘱する青少年指導員が定期的に曜日や時間帯を決めて巡回指導を実施しております。

また、街頭犯罪の抑止のために、八尾警察署と連携し、防犯カメラを186台更新するとともに、新たに5台設置しました。

続きまして、重点目標「2. 青少年を非行から守る対策とその推進」についてでございます。主な取り組み事例といたしまして、市が委嘱しております青少年指導員が、青少年育成連絡協議会主催の全体講習会や各地区ブロック単位の研修会などで、技能及び資質向上に努めております。

また、「少年非行防止活動ネットワーク」に青少年健全育成八尾市民会議として参加し、各団体の連携を推進してまいりました。

続きまして、重点目標「3. 家庭の教育力の向上と『家庭の日』の推進」についてでございます。主な取り組み事例といたしまして、令和5年11月18日に、青少年健全育成八尾市民会議・八尾市・八尾市教育委員会の共催で、「青少年育成と家庭教育支援市民大会」を開催し、常磐会学園大学国際こども教育学部 研究部長・教授の佐谷 力（さたに つとむ）さんをお招きして、こどもと上手にかかわっていくためのヒントをお話ししていただきました。

また、令和5年11月2日には、青少年健全育成八尾市民会議の主催で、「少年を守る日・家庭の日」の街頭啓発を近鉄八尾駅で実施いたしました。

また、地域子育て支援センターやつどいの広場を通じて、就学前のこどもとその保護者を対象に、子育てに対する相談や情報提供等に努めました。

また、家庭での食育を推進するため、食育月間に公用車ヘスローガンを掲示し、啓発を図りました。食生活改善推進員が、3歳6か月児健診において手作りおやつとレシピを配布するなど、様々な啓発活動を行いました。

また、学習支援事業として、「八尾こども未来塾」を実施し、子供たちの基礎学力や学習意欲の向上を図りました。

続きまして、重点目標「4. 社会環境の改善」についてでございます。主な取り組み事例といたしまして、先ほども申し上げましたが、令和5年11月18日に、青少年健全育成八尾市民会議・八尾市・八尾市教育委員会の共催で、「青少年育成と家庭教育支援市民大会」を開催し、常磐会学園大学国際こども教育学部研究部長・教授の佐谷力（さたに つとむ）さんをお招きして、「子どもとのより良きかわりのために」をテーマにご講演いただきました。

また、「少年を守る日・家庭の日の運動」の啓発活動として、11月に自治会掲示板等にポスターを掲示するとともに、令和5年11月2日には、青少年健全育成八尾市民会議の主催で、「少年を守る日・家庭の日」の街頭啓発を近鉄八尾駅で実施いたしました。

また、青少年を有害サイトから守るフィルタリング推進の啓発活動を「青少年健全育成と家庭教育を考える八尾市民大会」のイベントにおいて実施いたしました。

また、薬物乱用防止の啓発についてでございますが、市政だよりやホームページで薬物乱用防止の啓発を実施するとともに、市役所ほか保健所、保健センター、各コミュニティセンターなどでポスター掲示やリーフレット配架を行いました。ほか、「社会を明るくする運動」において、薬物乱用防止啓発パネルを設置しました。大阪経済法科大学の新入生や大学の学園祭において、啓発リーフレットや啓発物品を配布し、啓発を実施しました。

また、児童虐待防止に向けては、八尾市要保護児童対策地域協議会を中心に取り組み、11月にはポスタ

一掲示などの啓発を実施しました。

また、いじめ防止に向けては、様々な形で市民啓発を実施しながら、相談窓口を設置するとともに、いじめ問題対策連絡協議会を開催するとともに「八尾子どもサミット～いじめ防止に一步ふみだそう～」を実施し、いじめ防止等に関する機関や団体との連携を図りました。今年度より「いじめ防止啓発強化月間」を実施するとともに、ピンクシャツ運動の実施により啓発を強化し、市立小中学校にいじめ報告相談アプリを導入開始しました。

また、困難を抱える若者やその家族に対して、若者相談支援事業を実施し、相談件数は480件となっております。

続きまして重点目標「5. 教育コミュニティの形成とその推進」についてでございます。主な取り組み事例といたしまして、各地域において「放課後子ども教室」を実施いただき、教育コミュニティの推進を図りました。今年度は、16小学校区で実施いただいております。

次に、各地区における住民懇談会ですが、令和6年1月末現在で、夏期10地区、冬期5地区で実施いただいております。

また、子ども会活動の活性化といたしまして、リーダー的役割を担える人材を養成するための研修や、子ども会施設利用助成など、子ども会の活性化に向けて取り組みました。

そのほか、市民団体自らが自主的・主体的に計画実施する子ども・若者の健全育成の取り組みを支援するため、子ども・若者育成支援提案事業助成金を5団体に交付しました。

続きまして「6. 青少年ボランティアの育成とボランティア参加意識の醸成」についてでございます。

主な取り組みといたしまして、リーダースクール・ジュニアリーダー養成研修の実施において、NPO法人ナックと連携し、事業内容を充実させるとともに、事業の運営をサポートするために、多数のスタッフに参加いただくとともに、八尾市近隣の大学生11名のボランティアにも参加していただきました。

また、令和6年1月7日に実施した「はたちのつどい」におきまして、新成人の実行委員9名が企画・運営に参画していただきました。

青少年がボランティア活動への参加式への喚起としては、大阪経済法科大学学生消防隊(SAFETY)が、各地域で実施している自主防災組織訓練に参加し、各種訓練を支援しました。

以上が、簡単ではございますが、「令和5年度重点目標取り組み事例(抜粋)」のご報告でございます。

続きまして、「令和6年度八尾市青少年健全育成重点目標の事務局(案)」について、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、「資料7 令和6年度八尾市青少年健全育成重点目標(案)」及び前方のスライドをご覧ください。

さきほど、ご報告させていただきました今年度の取り組み事例を受けまして、令和6年度八尾市青少年健全育成重点目標につきまして、事務局で見直しを行ったところでございます。

まず、今回の見直しにおきましても、「継続」そして「改善」の重要性を意識して、見直しを行いました。「継続の重要性」につきましては、これまでも八尾市青少年健全育成重点目標に基づき、行政、教育機関、関係団体、地域、家庭が相互に協力しながら、青少年健全育成に向けた様々な取り組みを行ってきたことにより、一定の成果を得ていると考えており、青少年問題につきましては、今後も、引き続き、地道に取り組んでいく必要があると考えております。

次に「改善の重要性」につきましては、子どもや青少年を取り巻く環境は大きく変化しており、新たな問題事象に対応していくことが必要であると考えており、継続的な取り組みを推進するとともに、常に微修正を加え、改善を行っていく必要があると考えております。

これら「継続」及び「改善」の重要性の視点を踏まえながら、見直しを行いました。

それでは、「八尾市青少年健全育成重点目標の概要」及び「昨年度の重点目標との主な変更点」などにつ

いて、ご説明させていただきます。なお、変更箇所につきましては、網掛けにてお示しさせていただいております。

恐れ入りますが、資料1ページをご覧ください。1ページ目「青少年の健全育成をめざして」は「八尾市青少年健全育成重点目標」の前文となります。青少年の健全育成における八尾市の取り組みの理念が書かれています。昨年5月に新型コロナウイルス感染症の取り扱いが第5類となったことから、新型コロナウイルス感染症に関する文言については、削除することとします。そのほかの内容については、概ね昨年度と同様になっております。

続いて、資料2ページ以降の各取り組み項目について、ご説明させていただきます。

資料2ページをご覧ください。まず「1. 安全で安心できる子どもの居場所づくり」を掲げさせていただいております。主な取り組みといたしまして、「子どもの居場所づくり」の推進に努め、「こども110番の家」、「青色回転灯パトロール」、「子どもの安全見守り隊」「防犯カメラ・防犯灯の設置」など、地域をあげて子どもを守る体制づくり、まちづくりを進めてまいります。

次に、3ページ「2. 青少年の非行防止対策とその推進」でございます。青少年の非行をどのように防止していくか、ということで、「小中生活指導研究協議会」などとの連携、青少年街頭指導などを引き続き行っていくと同時に、少年補導員と青少年指導員、学校との連携を図ってまいります。また青少年指導員の力量を高めるための研修を行うとともに、大阪府や関係機関の支援を得ながら、引き続き活動していきたいと考えております。

次に、資料4ページをご覧ください。「3. 家庭の教育力の向上と『家庭の日』の推進」でございます。地域や行政、学校も青少年の健全育成に重要な役割を果たしますが、基本となるのはやはり家庭教育であるということで、家庭に対しての支援や啓発ということを重点目標で掲げております。

子育て家庭への支援、保護者間の交流、八尾市生活応援アプリでの情報提供などの環境整備とともに、さまざまな団体と協力しながら家庭教育や食育の啓発など推し進めてまいります。

続きまして、資料5ページ「4. 社会環境の改善」でございます。こちらも社会、地域、八尾市全体でどのように社会環境の改善に取り組んでいくかということでございますが、各地域の団体や各種関係団体にご協力いただいている「青少年育成と家庭教育支援市民大会」あるいは「少年を守る日・家庭の日の運動」、「社会を明るくする運動」などを、地道に継続して行っていくことが重要であると考えております。

「青少年を守る店の運動」についても、引き続き事業者への啓発を推進してまいります。

薬物乱用防止、アルコール健康対策、自殺予防対策また、児童虐待・いじめに対する早期発見、早期対応などの取り組みについて、関係機関と連携して推進していくとともに、啓発活動を積極的に行います。

また、青少年がインターネットや携帯電話から有害サイトにアクセスできないよう、大阪府健全育成条例に基づくフィルタリングの活用についての保護者への啓発に加え、昨今のSNSを利用した犯罪の発生を鑑み、SNSに特化した取り組み項目⑥を設定し、危険な実態の周知と有効な取り組みについて周知いたします。

取り組み項目①におきましては、イベント名を、従来の「青少年健全育成と家庭教育を考える八尾市民大会」から「青少年育成と家庭教育支援市民大会」に変更しております。

取り組み項目⑩につきましては、いじめに関する相談窓口及び様々な相談手法と具体例として「市内全校に導入するいじめ報告相談アプリなど」という文言を追加しております。

続きまして、資料6ページをご覧ください。「5. 教育コミュニティの形成とその推進」でございます。

地域で実施いただいている、放課後子ども教室、地区住民懇談会、こども会活動などの活動を推進し、また専門性を活かした地域で活躍されている人材の活用など、地域全体で子ども・青少年を健全に育む意識の醸成を図ります。

また、地域、家庭、学校が一体となり、教育コミュニティの形成及び活性化を図るため、コーディネーター等との連携を行います。

次に、資料7ページをご覧ください。「6. 青少年ボランティアの育成とボランティア参加意識の醸成」でございますが、この目標につきましても、青少年がさまざまな場所でボランティア活動に取り組む場づくりなど、支援を行うことにより、地域を担う成人へと成長につながることを推進するものでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、令和2年度についても、引き続き6つの重点目標を掲げ、取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【会 長】

ありがとうございました。ただ今、令和6年度八尾市青少年健全育成重点目標（案）について、令和5年度の取り組み事例とともに、画面に映して詳細に説明がございました。ただいまの説明について何かご質問等ございませんか。

【委 員】

安全で安心できる子どもの居場所づくりについてですが、子どもがどんな居場所を求めているかを検討した方がよいと思います。各地域で子どもの意見を聴く機会を創っておられますので、子どもの純粋な意見を踏まえた居場所を作ってあげてほしいと考えています。子どもたちの意見を聴くと、閉じられた場所ではなく、走り回るなど積極的に体を動かしながら友達と仲良くなれる場所を望んでいるように思います。

子どもの居場所づくりを支援する「八尾市子どもの居場所づくり事業補助金」においても、子どもの意見を踏まえたうえでの居場所づくりを提案されるのがよいかと思えます。

自治振興委員会としても、子ども達が生き生きと暮らすまちづくりをしていかなければならないと考えておりますが、子どもの意見を取り入れた環境づくりに取り組んでいきたいと思えます。

【幹事（こども若者政策課）】

子どもの居場所づくりについては、子供の意見を取り入れながら進めていかなければならないという認識を持っているところであり、今後は、居場所を運営している団体の方や子ども達の意見も参考にしながら子どもの居場所づくりについて検討していきたいと考えております。

【委 員】

まず、委員がおっしゃられた、子どもの意見を聴くという点は、非常に大事なことでと考えております。あらゆる機会を通じて、子どもたちの生の意見を聴くことができればよいと思えます。

次に、令和6年度の重点目標案の前文の変更部分についてですが、現在もコロナウイルス感染症は完全に収まったわけではありませんが、少しでも前に向かって青少年施策を進めていくという意味でもコロナに関連する文言は削除してもよいかと思えます。

また、「青少年育成と家庭教育支援市民大会」については、2つの理念とも非常に大事ですがタイトルが長い印象を持ち、市民目線からは非常にくどく感じられるので、もう少しコンパクトになればよいと考えます。

そして、いじめの問題ですが、現在ピンクシャツ運動に取り組んでおられますが、その運動とも連携して取り組んでいただければと思います。ピンクシャツ運動の由来となっている、ピンクのシャツをみんなが着ることでいじめを撲滅したカナダでのエピソードなども積極的に広めながら進めていくことも大切かと思えます。

【会 長】

事務局どうですか。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。

まず、重点目標案の前文につきましては、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことに伴い、新型コロナウイルス感染症関連の文言を削除したものでございます。委員がおっしゃられるとおり、新型コロナウイルス感染症が収まっていく状況で、今後積極的に青少年健全育成にかかる活動を進めていきたいという現れでございます。

次に、生涯学習課が事務局となり、青少年健全育成八尾市民会議が主催している、「青少年育成と家庭教育支援市民大会」についてですが、今年度も同様のご指摘をいただきながら、タイトルを少し短くさせていただいたところですが、来年度に向けてより分かりやすい名称を考えてまいりたいと思います。

そして、いじめ問題につきまして、次年度の重点目標を検討するにあたり、担当課からも取り組み項目に追加してほしいという意見を踏まえて、取り組み項目の文言を変更させていただきました。その点も踏まえまして、この重点目標に添いながら今後も施策を進めてまいりたいと考えております。事業の詳細につきましては、担当課よりもう少し詳しく説明させていただきます。

【幹事（いじめから子どもを守る課）】

先ほど委員からご紹介いただいたピンクシャツ運動につきまして、今年度より学校、市民団体、企業にもご協力いただきながら取り組んでおります。今後も色んな機関とより連携を深めながら、ピンクシャツ運動の語源も含めて、より周知を図りながら進めていきたいと考えております。また、取り組み事項に掲げております「いじめ報告相談アプリ」についてですが、今年度は、子ども家庭庁のモデル事業として小学校8校、中学校5校の計13校ですでに導入いたしました。12月現在で、アプリによる子どもさんからの相談は31人からありました。これまでも電話等の直接の相談窓口もありましたが、従来とは比較にならないほどの相談をいただいております。子どもたちにとっては、こういうアプリは非常に相談しやすいツールであることを実感しております。

【会 長】

ありがとうございます。他にありませんか。森下委員、どうぞ。

【委 員】

少年補導員は、八尾市で何人くらい活動されておられますでしょうか。

【委 員】

市内4つのブロックに分かれており、35～36人おられます。昨日も八尾空港でヘリコプターの勉強会が実施され、20名ほど参加されておりました。

【会 長】

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。他にご意見がございませんようでしたら、「令和6年度青少年健全育成重点目標」につきましては、これで決定してよろしいでしょうか。

〔委員拍手〕

【会 長】

ありがとうございます。それでは「令和6年度青少年健全育成重点目標」につきましては、これにて決定といたします。

3. その他

【会 長】

それでは委員の皆さん、折角の機会でございますので、八尾市の青少年健全育成に関しまして、何かご意見等のご発言はございませんでしょうか。

[委員意見なし]

【会 長】

事務局何か意見はございませんか。

【事務局】

事務局からはございません。

【会 長】

他にございませんでしょうか。ないようでしたら本日の議事を終了させていただきます。

4. 閉会

それでは、閉会にあたり、一言ご挨拶を申しあげます。委員の皆様、本日はご多忙の中、令和5年度の青少年健全育成重点目標についてご審議いただき、誠に有難うございました。本日ご審議いただいた内容をもとに、重点目標を定めていただき、次世代を担う青少年の育成に向けて鋭意取り組んでいただきたく思います。また、委員の皆様方におかれましても、あらためて、日頃の活動におきまして、これからの八尾を支える若い世代の健全育成に一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。有難うございました。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年度青少年問題協議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。